

科学技術情報整備審議会から提言が提出されました

国立国会図書館長の諮問機関である「科学技術情報整備審議会」（委員長 西尾章治郎大阪大学総長）からこのほど、国立国会図書館における今後5年間を目標とした科学技術情報の整備の在り方について、提言が提出されました。提言は、デジタル技術が生活のあらゆる面に浸透し変革が進む時代において、国立国会図書館がどのように知識基盤を確立していくべきかという観点からまとめられています。

本日、国立国会図書館は、この「第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言－『人と機械が読む時代』の知識基盤の確立に向けて－」を、ホームページで公開しました。

(<https://www.ndl.go.jp/jp/collect/tech/council/report.html>)

西尾委員長からは、「国立国会図書館が有する莫大な情報を、人と機械が読む時代に適切な形で有効活用していくことは、大きな可能性を持ち、重要な課題である。今後図書館の在り方が大きく変わっていく中で、提言の実現に向けて国立国会図書館の一層の努力をお願いしたい。」とのコメントをいただきました。

提言を受け、国立国会図書館は令和2年度中に、令和3年度からの5か年を計画期間とする「第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」を策定する予定です。

■ 提言の概要

○ 基本的な視点

学術情報流通のデジタル化等による「データ駆動型研究」の進展や、オープンサイエンスの普及、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による研究・社会のデジタルシフトが進む時代において、国立国会図書館がその変わらぬ使命を果たし、人々に信頼される知識基盤を確立していくためには、図書館のデジタル化が不可欠であるとしています。

○取組の方向性

「人」と「機械」という二種類の「読者」を想定し、「人」がオンラインでアクセス可能な環境を整備し、調査、研究、教育等の多様な場面で利活用できるようにする方向性と、国立国会図書館が保有するデータを「機械」が読める形式で提供し、AI等を活用した「データ駆動型研究」に貢献するという方向性を提示しています。

○具体的な取組

全文テキスト化等を射程に入れた図書館資料のデジタル化の推進、著作権処理の加速化や著作権法改正の動きなども踏まえた図書館資料へのアクセスの容易化、教育シーンなどでの利活用モデルの構築、未収資料のデジタルデータでの収集や存続困難なデジタルアーカイブ等の承継、「ジャパンサーチ」等によるメタデータの収集などを挙げています。

※ 科学技術情報整備審議会は、国立国会図書館における科学技術情報の整備計画について、国立国会図書館長の諮問に答え調査審議するために置かれている組織です。詳しくは、国立国会図書館ホームページ「科学技術情報整備審議会とは」を御覧ください。

<https://www.ndl.go.jp/jp/collect/tech/council/about.html>

■ 問合せ先：国立国会図書館 総務部総務課広報係 TEL：03-3506-5103（直通）

「第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言
 —『人と機械が読む時代』の知識基盤の確立に向けて—」の概要

